長野県知事 様

令和5年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和4年度から令和6年度				
会 社 名	猿田建設株式会社				
住 所	〒399-8205				
	長野県安曇野市豊科5861番地2				
代表者名	代表取	締役 猿田 真由美			
業種		製造業 ・ 建設業			
処 理 施 設	施設名	所 在 地			
所 在 地					
(処理施設を有する場合)					
担当部署	土木部				
担当者名	松田 喜代美				
	TEL	0263-72-3447			
連絡先	FAX	0263-72-8040			
	電子メールアト゛レス	doboku1@saruta-kensetsu.com			
ホームページアドレス	http://www.saruta-kensetsu.com				

1 産業廃棄物3R実践方針

余剰廃棄物を減らす為、綿密な工法・工程を検討する会議を4週毎に設ける

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	5年度目標値	4年度実績値	3年度実績値	2年度実績値
総排出量の推移 (t·kg·m³)	1, 200	1, 300	1,600	1,600
リサイクル量の推移 (t・kg・m³)	1, 200	1. 300	1,600	1,600
売上高の推移 (円)	370, 000, 000	210, 000, 000	270, 000, 000	470, 000, 000

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ① 余剰廃棄物は出さないよう発注数は、何書・工程会議等にて話し合い慎重に検討する。不足しそうになった時は、早めに数量を把握し、こまめに追加する。
- ② 看板・道具等消耗品は、丁寧に扱い、再利用できるように努める。傷んだ部分は補修し、表面が傷んだ看板は、掲示物に使用したり裏面に付け替えて使用する。 プリント印刷は共通の内容の箇所だけにして、日にち・工事名等は空白にして貼り替えて使用する。再利用できなくなったものは解体・分別し、リサイクルするよう業者に引き取ってもらう。

以下の観点も参考としていただいて構いません。(必要に応じ写真等を添付してください。)

- •産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明(処理施設を有する場合)
- ・処理を委託する処理業者(施設)の現地確認計画
- •従業員教育(研修)計画
- ・リサイクル促進に向けた取組(計画段階、実施段階での工夫など)
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法(自社処理を行っている場合)
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換(化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと)、環境認証制度等の取得(環境 ISO 14001、エコアクション 21 等)、電子マニフェスト(公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター)の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率=リサイクル製品(材料)使用量/全体材料使用量(%)

製品(材料)種別	当年度目標値	過年度実績値		
	5 年度 目標値	4 年度 実績値	3 年度 実績値	2 年度 実績値
路盤材	90	90	90	90
コンクリート二次製品	60	50	50	20
全体				